

## 議 事 録 (要旨)

平成29年7月31日(月)午後2時から福井市防災ステーション2階対策指令室において7月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第1号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	原案どおり 可決
第2号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第3号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第4号議案	現況証明について	//

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第1号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第2号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第3号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第4号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第5号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第6号報告	農地等の現況調査結果の確認について

#### 3 その他

○出席委員 22名

2番	田	谷	美千代	
3番	伊	藤	義明	
4番	小	寺	辰夫	
5番	鈴	木	肇	
6番	武	澤	義明	(会長職務代理者)
7番	吉	川	孚	
8番	加	藤	新市	
9番	阿	部	新勝	
10番	細	江	昭夫	(会長)
11番	北	川	健	
12番	池	田	敏雄	
13番	市	村	武男	(参与)
14番	浅	川	健次	
15番	北		定	
16番	長谷川	忠	夫	
17番	田	端	秀雄	(参与)
18番	笠	原	英夫	
19番	池	森	幹夫	
20番	堀	内	敏正	
22番	山	本	清幸	(参与)
23番	吉	田	光範	
24番	田	村	洋子	

○欠席委員 2名

1番	小	寺	義則
21番	廣	部	厚

○説明のため出席した者

農政企画室

主 査 高 橋 齊

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 石 川 行 芳

局次長 橋 本 龍 一

主 任 高 間 紀 英

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 中 出 剛 史

主 事 伊 藤 剛

主 事 富 平 一 博

主 事 田 中 忠 夫

開 会 午後 2 時

(細江会長挨拶)

10 番  
細江会長  
(議 長)

それでは、ただ今から 7 月の定例会を開催いたします。  
なお、小寺 義則委員、廣部委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第 18 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号 3 番 伊藤委員、4 番 小寺委員、ご両名よろしく申し上げます。  
本日の議事日程は、御手元に配布してあります会議次第のとおりでございますが、はじめに市長より意見を求められている案件を審議し、農業委員会の案件に移りたいと存じますので、よろしく願いいたします。  
それでは、議事に入ります。  
第 1 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 号議案 農用地利用集積計画 説明)

農政企画室

(第 1 号議案 農用地利用配分計画 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 1 号議案を、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第2号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第2号議案 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

3番  
伊藤委員

確認ですが、議案書6番の案件の場合、譲受人の自作地が300㎡くらいしかなく、貸付地も2,200㎡あまりで、自作及び貸付の合計が2,500㎡くらいとなっています。この場合、売買に問題ないのですか。

事務局

申請者は農業経験もありますし、今回許可申請する農地を合わせると3,000㎡以上になるので、農地法の許可要件上問題はありません。以上でございます。

議 長

他にございませんか。

（特に声なし）

議 長

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第2号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第3号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

なお、第3号議案中、1番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号7番 吉川委員、16番 長谷川委員には審議終了まで退席をお願いします。

（吉川委員、長谷川委員 退席）

議 長

それでは、第3号議案中、1番の案件について、事務局の説明を求めます。

事務局

(第3号議案1番 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第3議案1番 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

3番  
伊藤委員

議案番号2番の現況が田になっていますが、資料のほうは畑になっていま  
す。どちらが正しいのですか。

事務局

資料のほうが正しいです。申し訳ございません。お直してください。

議長

他にありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第3号議案中、1番の案件について、原案のとおり許可することにご異議  
ありませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。  
よってそのように決しました。  
吉川委員、長谷川委員に入場をお願いします。

(吉川委員、長谷川委員 入場)

議長

吉川委員、長谷川委員に報告します。第3号議案中、1番の案件につしまし  
ては、原案どおり許可することに決定いたしました。  
次に、第3号議案中、1番を除く案件を議題といたします。

事務局

(第3号議案1番以外 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第3号議案1番以外 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第3号議案中、1番を除く案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

したがいまして、第3号議案は、いずれの案件も福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされた場合及び開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第4号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第4号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第4号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5番  
鈴木委員

議案番号3番と4番の所有者の関係はどのようになっているのですか。

事務局

資料の11ページ、12ページに地籍図と配置図があります。この配置図の場所に借地として住居を建てていただける方がおられます。

今回、所有者の方から所有権移転のため現況証明の申請が出されております。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第4号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第1号報告ないし第6号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第1号ないし第6号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

4番  
小寺辰夫  
委員

確認をお願いします。第2号報告の議案番号3番の登記地目で山林とありますが、それはなぜですか。

事務局

登記地目は山林になっていますが、現況は畑となっており、そのように届出がされております。



議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程について説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番

(審議内容総括)

武澤会長  
職務代理者

議 長

これもちまして、7月の定例会を閉会いたします。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉 会 午後2時45分